

四半期報告書

(第44期第1四半期)

株式会社東邦システムサイエンス

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社東邦システムサイエンス

【英訳名】 TOHO SYSTEM SCIENCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 宣夫

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03 (3868) 6060

【事務連絡者氏名】 代表取締役管理本部長 高橋 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03 (3868) 6060

【事務連絡者氏名】 代表取締役管理本部長 高橋 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 累計期間	第44期 第1四半期 累計期間	第43期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,218,972	2,796,938	10,481,431
経常利益 (千円)	117,440	236,756	882,669
四半期(当期)純利益 (千円)	64,931	151,325	499,414
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	526,584	526,584	526,584
発行済株式総数 (株)	6,932,996	6,932,996	6,932,996
純資産額 (千円)	4,127,270	4,263,835	4,088,266
総資産額 (千円)	7,608,883	7,441,278	7,401,795
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.57	24.95	75.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	25.00
自己資本比率 (%)	54.2	57.3	55.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見られたものの、企業収益の回復や雇用環境の改善等により、緩やかな回復基調が継続いたしました。

当社が属する情報サービス業界におきましては、景況感の改善に伴い、企業のソフトウェア投資は回復傾向で推移しております。

このような環境のもと、当社は既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得に積極的に努めた結果、売上高は、主要マーケットである金融系分野では銀行系業務や生命保険系業務を中心に増加し、非金融系分野においても、福祉系業務、郵便系業務が伸展したこと等により前年同期に比べ増収となりました。利益につきましても、増収に伴う売上総利益の増加及びのれんの償却終了等による販売費及び一般管理費の減少により、大幅な増益となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は2,796百万円（前年同期比26.0%増）、営業利益は233百万円（同102.2%増）、経常利益は236百万円（同101.6%増）、四半期純利益は151百万円（同133.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①ソフトウェア開発

当社の中心的なビジネス領域である金融系分野の売上高は2,144百万円（前年同期比15.3%増）となりました。前期からの継続案件が好調であった生命保険系業務は495百万円（同29.6%増）、市場系システムを中心に受注が継続した銀行系業務は465百万円（同27.8%増）と前年同期を大きく上回り、統合案件やシステム再構築案件を受注した損害保険系業務は797百万円（同8.2%増）と堅調に推移しました。一方、証券系業務は大型案件終了に伴い324百万円（同4.2%減）と前年同期を下回りました。

非金融系分野の売上高は563百万円（同105.6%増）と大幅な増加となりました。通信系業務は88百万円（同23.2%減）と前年同期を大きく下回りましたが、福祉系業務が258百万円（前年同期は5百万円）、郵便系業務が124百万円（前年同期比103.5%増）と伸展いたしました。

これらの結果、ソフトウェア開発の売上高は2,708百万円（同26.9%増）となりました。

②情報システムサービス等

主たる業務であるコンピュータ運用管理業務は堅調に推移し、情報システムサービス等の売上高は88百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

<資産、負債及び純資産の状況>

当第1四半期会計期間末における総資産は7,441百万円となり前事業年度末に比べ39百万円増加しております。これは主として、現金及び預金が307百万円、仕掛品が142百万円、繰延税金資産（流動資産）が39百万円増加し、売掛金が358百万円、繰延税金資産（固定資産）が81百万円減少したことによります。また、負債合計は3,177百万円となり前事業年度末に比べ136百万円減少しております。これは主として、未払費用が362百万円、その他流動負債が84百万円増加し、未払金が55百万円、未払法人税等が136百万円、賞与引当金が170百万円、退職給付引当金が236百万円減少したことによります。純資産は4,263百万円となり、前事業年度末に比べ175百万円増加しております。これは主として、四半期純利益151百万円を計上したこと、「退職給付に関する会計基準」等の適用により期首の利益剰余金が177百万円増加したこと、剰余金の配当により151百万円減少したことによります。これらの結果、自己資本比率は57.3%となり、前事業年度末に比べ2.1ポイント増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,932,996	6,932,996	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	6,932,996	6,932,996	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	6,932,996	—	526,584	—	531,902

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 866,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,030,500	60,305	—
単元未満株式	普通株式 35,896	—	—
発行済株式総数	6,932,996	—	—
総株主の議決権	—	60,305	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦システムサイエンス	東京都文京区小石川 一丁目12番14号	866,600	—	866,600	12.50
計	—	866,600	—	866,600	12.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,119,303	4,426,346
売掛金	1,635,589	1,277,348
有価証券	405,593	405,645
仕掛品	9,155	151,239
繰延税金資産	191,121	230,354
その他	57,653	54,545
貸倒引当金	△5,882	△3,827
流動資産合計	6,412,535	6,541,652
固定資産		
有形固定資産	27,204	26,051
無形固定資産	51,702	47,796
投資その他の資産		
投資有価証券	112,723	110,413
繰延税金資産	641,288	559,731
その他	161,091	160,383
貸倒引当金	△4,750	△4,750
投資その他の資産合計	910,353	825,777
固定資産合計	989,260	899,625
資産合計	7,401,795	7,441,278

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	548,661	564,670
リース債務	3,134	3,142
未払金	105,179	49,661
未払費用	115,622	478,072
未払法人税等	281,649	144,909
賞与引当金	346,768	176,121
受注損失引当金	7,981	4,664
その他	82,140	166,541
流動負債合計	1,491,137	1,587,782
固定負債		
リース債務	9,608	8,819
退職給付引当金	1,686,699	1,450,078
役員退職慰労引当金	126,083	130,761
固定負債合計	1,822,391	1,589,659
負債合計	3,313,528	3,177,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	526,584	526,584
資本剰余金	531,902	531,902
利益剰余金	3,553,142	3,730,199
自己株式	△545,383	△545,383
株主資本合計	4,066,244	4,243,301
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,021	20,534
評価・換算差額等合計	22,021	20,534
純資産合計	4,088,266	4,263,835
負債純資産合計	7,401,795	7,441,278

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,218,972	2,796,938
売上原価	1,819,772	2,292,814
売上総利益	399,200	504,123
販売費及び一般管理費	283,917	271,043
営業利益	115,283	233,080
営業外収益		
受取利息	73	65
受取配当金	978	1,125
保険事務手数料	266	261
貸倒引当金戻入額	654	2,055
その他	230	204
営業外収益合計	2,202	3,710
営業外費用		
支払利息	42	33
その他	2	—
営業外費用合計	45	33
経常利益	117,440	236,756
税引前四半期純利益	117,440	236,756
法人税、住民税及び事業税	127,432	140,345
法人税等調整額	△74,923	△54,913
法人税等合計	52,509	85,431
四半期純利益	64,931	151,325

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

当第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が275,450千円減少し、利益剰余金が177,390千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はそれ程微弱であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	6,087 千円	5,880 千円
のれんの償却額	13,284 千円	— 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	135,741	20	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	151,658	25	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9.57円	24.95円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	64,931	151,325
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	64,931	151,325
普通株式の期中平均株式数(株)	6,786,945	6,066,323

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月12日

株式会社東邦システムサイエンス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日 高 真 理 子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦システムサイエンスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンスの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【会社名】 株式会社東邦システムサイエンス

【英訳名】 TOHO SYSTEM SCIENCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 宣夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長村上宣夫は、当社の第44期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。